

# 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 医事業務委託に関する提案書作成要領

## 1 件名

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 医事業務委託（再募集）

## 2 提案書の内容

次の各項の業務について提案してください。詳細な業務の内容については、別紙1「医事業務委託仕様書」を参照してください。また、各項ごとに表紙を添付（様式自由）してください。

なお、「(2) 配置人員 イ、ウ」と「(6) 診療収入の確保及び精度向上」については、特に具体策の提案をお願いいたします。

### 【提案書の内容】

#### (1) 提案に対する基本的考え方

- ア 横浜市立大学附属市民総合医療センターの理念を理解し、実現するための提案であること
- イ 医事業務委託に対する基本的考え方

#### (2) 配置人員

- ア 統括責任者及び部門別業務責任者の経歴・実務経験
- イ 安定した人員供給を行うための具体策
- ウ 経験者・有資格者の配置について、考え方及び当院配置案を具体的に提案

#### (3) 患者サービス

- ア 待ち時間対策
- イ トラブル・クレーム対応、緊急時の対応、連絡体制
- ウ 安全管理・危機回避の配慮

#### (4) 教育体制

接遇研修の方法・考え方

#### (5) 個人情報保護・守秘義務

企業内での個人情報保護・守秘義務に関する具体的取り組み

#### (6) 診療収入の確保及び精度向上

- ア 入院診療報酬請求の適切な収入を確保するための具体策
- イ 外来診療報酬請求の適切な収入を確保するための具体策
- ウ 診療報酬改定時の対応方法
- エ D P Cの効率的な運用
- オ 在院日数適正化、特にD P C入院期間ⅢまたはⅢを超える入院症例への具体的なベットコントロール等の対応策
- カ 返戻・査定減の防止策
- キ 保留レセプトの対応策
- ク 未収金対策
- ケ 現金管理体制

(7) 地域連携業務

ア 地域連携に関する考え方

イ 院内外の調整に関する役割・視点

(8) 救急外来の運営業務

(9) 病歴管理業務

(10) 事務引き継ぎの考え方

業務従事者の交代、業者変更における引継について

(11) 他病院における業務実績

500床以上の病院での勤務の実績の有無、展開状況

(12) 病院経営の改善につながる業務等の提案

(13) 概算見込額

年間概算見込額： 476,000,000円（消費税及び地方消費税込み）

2年間の総上限金額： 952,000,000円（消費税及び地方消費税込み）

なお、2年間の総上限金額は、医事課体制の強化を年度ごとに実施予定のため、委託業務量の増減により変動します。

### 3 提案書添付書類

(1) 提案書表紙（様式3）

(2) 「2 提案書の内容」各項の業務にかかる提案項目が記載された提案書本文（原則としてA4版・横書き・左綴じで作成してください）

(3) 概念図等の図面の場合はA4版横でも構いません。また添付書もなるべくA4版規格に揃えてください。（A3判1枚若しくはA4判1～3枚程度）

(4) 会社概要（パンフレット等があれば添付してください）

(5) 概算見積書（年間）

### 4 提案書提出部数及び体裁

「3 提案書添付書類」は全て15部作成してください。製作枚数は提案項目ごとに1枚を目安とします。また、書式はA4版・横書きで作成してください。

### 5 提案書提出先及び提出方法

参加意向申出書に同じ。

提出時の注意事項についても同様です。

### 6 提案書提出期限

平成29年1月11日（水）午後5時必着

### 7 プレゼンテーションの実施

(1) 実施日時

平成29年1月18日（水）

- (2) 実施場所  
横浜市立大学附属市民総合医療センター内 会議室
- (3) 出席者  
提案書説明者は、3名までとします。
- (4) 公開・非公開  
プレゼンテーションについては、非公開とします。
- (5) その他
  - ア プレゼンテーション時の資料は提案書を使用し、口頭にて説明を行っていただきます。なお、提案書の変更・追加は認めません。プレゼンテーション時は、プロジェクターとノートパソコンを準備します。
  - イ プレゼンテーション時間は質疑応答を含めて、1社30分程度を予定しています。
  - ウ 集合時間等詳細については別途お知らせします。
  - エ 提案者が概ね5社以上の場合は、第1次評価において書類選考を実施したのち、合格者によるプレゼンテーションを実施します。

## 8 評価基準

プロポーザルの評価は「**2 提案書の内容**」の各項目に沿って行います。

一定レベルの業務・質を保てるよう、最大評価点(満点)の60%を評価基準点として、基準点を下回る場合には当該提案を不採用とします。

また、「(5) 個人情報保護・守秘義務」について、著しく評価点数が低い場合（5段階評価で平均2.0以下）は当院の評価委員で協議し、不採用となることがあります。

## 9 評価が同点となった場合の措置

評価の採点の合計点が同点の場合は、「**2 提案書の内容**（6）診療収入の確保及び精度向上、（7）地域連携業務、（12）病院経営の改善につながる業務等の提案」に関する視点の合計点によって決定します。

なお、最終的に同点となった場合には、概算見込額（1年間総額）を低廉な価格で提示したものを特定業者とします。

## 10 評価結果の通知

- (1) 評価の実施後、すべての応募者に対して結果を電子メールにて通知いたします。
- (2) 合格に至らなかった旨の通知を受けた応募者は、評価結果（点数及び順位）を問い合わせることができます。

## 11 提案書の取扱い

- (1) 提案書等の著作権は応募者に帰属し、市民総合医療センターは次の（2）及び（3）の場合においては提案書等を無償で使用する権利を持つものとします。
- (2) 提案書等は、本業務受託者の特定以外に応募者に無断で使用しないものとします。ただし、次の場合には使用することがあります。

- ア 公正性、透明性を期すために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等の関連規定に基づき公開することがあります。
- イ 受託者として特定された提案者の提案書等については、受託者特定後、一定の期間、ホームページでの公表や、評価報告書の作成等に使用することがあります。また提案書を公表する場合は、全ての提案者名を合わせて公表します。
- ウ 提案書等は、受託候補者特定後、今後の業務の参考に資するためプロポーザル提出者のうち希望者に対し、所定の期間、提出された全提案書等について供覧します。
- (3) 提案書等は、受託者の特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製することがあります。
- (4) 提案書等の提出後、横浜市立大学附属市民総合医療センターの求めにより補足資料の提出をお願いする場合があります。
- (5) 提出された提案書等は返却しません。
- (6) プロポーザルは受託者の特定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務においては、横浜市立大学附属市民総合医療センターとの協議により仕様書を確定していきますので、必ずしも提案内容に沿って全て実施するものではありません。

## 12 提案書の作成に関する問合せ

提案書作成にかかる質問は、下記期間、電子メールで受け付けます。

(1) 受付期間

平成28年12月13日（火）から12月26日（月）午後5時まで

(2) 受付方法

質問書（様式2）に質問を記入し、電子メールに添付のうえ、送信してください。

(3) 送付先

横浜市立大学附属市民総合医療センター管理部医事課医事管理担当 米村、長南、鈴木

E-mail: [u\\_ijikan@yokohama-cu.ac.jp](mailto:u_ijikan@yokohama-cu.ac.jp)

(4) 回答方法

質問と回答をまとめたうえで、電子メールで回答します。電話及びFAX等による質問の受付及び回答はいたしません。